

平成17年3月31日

岐阜市教育委員会
教育長 安藤 征治 様

岐阜市旧市内学校再編問題協議会
会長 西野 洋一

旧市内学校再編に係る意見書

岐阜市旧市内学校再編問題協議会（以下「学校再編問題協議会」という。）は、岐阜市立小学校及び中学校通学区域審議会（以下「通学区域審議会」という。）から平成14年5月1日付け答申「旧市内における岐阜市立小学校及び中学校の通学区域のあり方について」（以下「答申」という。）で示された学校再編について、子どもたちの教育環境としてどうあるべきかを基本に置き、地元関係者への説明会や答申に基づく小学校間での話し合いなどを実施し、協議を重ねてまいりました。

そして、旧市内学校再編に係る学校再編問題協議会の考え方を下記のとおり意見書としてまとめました。

については、教育委員会としてこの考え方に基づき学校の適正規模化・適正配置を図られるよう強く要望します。

記

- 1 旧市内学校再編については、通学区域審議会の答申を尊重し、平成17年10月までに一連の学校再編に係るプロセスを含む岐阜市の方針を明確にするとともに、早期実現を図ること。
- 2 小学校の再編については、次の内容で進めること。
 - (1) 金華小学校と京町小学校の統合については、金華小学校の場所に統合小学校を設置すること。

また、県都岐阜市における創立130年の伝統と今後の長期的な展望を見通し、校舎の新築などを含めた特色ある学校づくりを推進すること。
 - (2) 明德小学校と本郷小学校、徹明小学校と木之本小学校、梅林小学校と白山小学校の統合についても進めること。なお、統合小学校の設置場所については、今後も地元との話し合いの中で進めること。

さらに、梅林小学校と白山小学校統合後に、状況によっては華陽小学校との統合も視野に入れること。

- 3 川南に設置する新設中学校については、通学区域4地区(金華、京町、明德、本郷)の中間点に位置する京町小学校の跡地を活用すること。

また、京町小学校の跡地だけでは中学校用地として狭隘であるため、京町小学校に隣接する県所有の盲学校跡地を含めて整備すること。

- 4 統合にあたっての校名など地域に係わる諸問題の検討については、自治会・PTA・学校の関係者などで構成する専門部会を設置すること。
- 5 小学校の統合に伴い廃校となった跡地の活用については、地元との協議を実施すること。